



八千代市監査公表第24号

平成31年2月19日

八千代市監査委員 江頭博彦

八千代市監査委員 大谷益世

八千代市監査委員 木下映実

平成29年度監査（健康福祉部）及び平成30年度財政  
援助団体監査の結果に基づき又は当該監査の結果を参考  
として講じた措置の公表について

平成30年2月20日付け八監第445号により提出した平成29年度監査  
（健康福祉部）及び平成30年11月21日付け八監第313号により提出し  
た平成30年度財政援助団体監査の結果に基づき又は当該監査の結果を参考と  
して講じた措置について、地方自治法第199条第12項の規定により、八千  
代市長から通知がありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公  
表します。

平成29年度監査結果（平成30年2月20日付け八監第445号）

対象機関	区分	所見及び措置内容
健康福祉課	要望事項	<p>1 八千代市社会福祉協議会運営費補助金について</p> <p>当該補助金については交付要綱が整備されているが、補助対象経費については明確になっていない。このことから、事業費補助を原則に、人件費の算定基準について抜本的に見直した上で、補助対象経費についての詳細な要領等を作成するとともに、補助金交付の際には交付対象事業及び交付対象経費を明確にされたい。</p> <p>また、自主事業の拡大により、より自立的な事業運営を図れるよう、補助対象団体へ積極的に指導されたい。</p> <p style="text-align: center;">（平成26年度、27年度及び28年度監査 要望事項）</p> <p>上記の平成26年度、27年度及び28年度監査における要望事項を踏まえ、引き続き補助対象経費についての詳細な要領等の作成等に努められたい。</p> <p><b>【措置内容】</b></p> <p>社会福祉法人八千代市社会福祉協議会運営費補助金につきましては、同法人が行う社会福祉法第109条第1項に規定する事業（以下「社会福祉事業」）に対し補助金を交付するものです。</p> <p>補助の目的である地域福祉の推進を図るためには、同法人が社会福祉事業を安定的に継続することができるよう支援する必要があること、同法人における社会福祉事業の事業活動支出の大部分は人件費が占めていること、また市補助金以外に人件費を賄うに十分な額の自主財源を安定的に確保することも現時点では困難であることから、社会福祉事業に従事する職員の人件費を引き続き補助対象経費とします。</p> <p>併せて、補助対象経費となる人件費につきましては、「社会福祉法人八千代市社会福祉協議会運営費補助金に係る事務取扱要領」を定め、具体的な内容及び算定方法を明確にしました。</p> <p>また、引き続き自主事業の拡大につきまして同法人へ働きかけてまいります。</p>

平成30年度財政援助団体監査結果（平成30年11月21日付け八監第313号）

対象機関	対象財政的援助	所見及び措置内容
健康福祉課	八千代市社会福祉協議会運営費補助金	<p>《健康福祉課》</p> <p>(1) 補助金の見直しについて</p> <p>当該補助金については交付要綱が整備されているが、補助対象経費については明確になっていない。このことから、事業費補助を原則に、人件費の算定基準について抜本的に見直した上で、補助対象経費についての詳細な要領等を作成するとともに、補助金交付の際には交付対象事業及び交付対象経費を明確にされたい。</p> <p>また、自主事業の拡大により、より自立的な事業運営を図れるよう、補助対象団体へ積極的に指導されたい。</p> <p><b>【措置内容】</b></p> <p>社会福祉法人八千代市社会福祉協議会運営費補助金につきましては、同法人が行う社会福祉法第109条第1項に規定する事業（以下「社会福祉事業」）に対し補助金を交付するものです。</p> <p>補助の目的である地域福祉の推進を図るためには、同法人が社会福祉事業を安定的に継続することができるよう支援する必要があること、同法人における社会福祉事業の事業活動支出の大部分は人件費が占めていること、また市補助金以外に人件費を賄うに十分な額の自主財源を安定的に確保することも現時点では困難であることから、社会福祉事業に従事する職員の人件費を引き続き補助対象経費とします。</p> <p>併せて、補助対象経費となる人件費につきましては、「社会福祉法人八千代市社会福祉協議会運営費補助金に係る事務取扱要領」を定め、具体的な内容及び算定方法を明確にしました。</p> <p>また、引き続き自主事業の拡大につきまして同法人へ働きかけてまいります。</p>